

日本生態学会
関東地区会

会報

第 17 号

1967.11.15

— 目 次 —

I.	1967年6月17日の例会の講演要旨	1
1.	沼田 真 (千葉大・文理・生)	1
	東北ブラジルのカーチンガとセエラード	
2.	日下部 甲太郎 (厚生省, 国立公園局)	2
	自然公園と自然保護	
II	1967年10月28日の例会の講演要旨	3
三	島次郎 (教育大・理)	3
	南極の自然 — スライドと映画 —	
III.	一地区会報委員としての意見	中村方子 3
IV.	事務局より	4
V.	お知らせ	5

I 講演要旨

1. ブラジルのカーチンガとセラード

沼 田 真（千葉大・文理・生）

私は東京教育大学地理学教室の人たちとともに昨年12月3日から今年の2月10日まで、おもにブラジル北東部の調査に従事した。いわゆるノルデステで、ブラジル政府ではこの乾燥地域の開発のためにとくに力をいれている。われわれは、まずレシーフエをベースにして調査をしたのち、ついでサルバドール、ブラジリア、ペロオリゾンテとベースをうつし、最後に私は、丁度リオデジャネイロで開催中のブラジル植物学会大会に出席して、今回の調査行のしめくくりとした。

ノルデステでも、海岸ぞいの50～100Kmくらいは潜在的には森林帯であるが（雨量は900mm以上、2000mmをこえることもある）400年来サトウキビの栽培を主とした地帯になっており、その他コーヒー、ココア・バナナ、パパヤ、オレンジ、カシュー、ココヤシ、マンゴー、竹などがつくられている。

奥地へすすむにしたがって乾燥地帯に入るが、森林帯と奥地の乾燥地帯との移行帯をアグレステという。雨量は600～900mmであるが、場所によって雨量の多い湿润なところがあり、グレジョとよんでいる。この地帯の作物はワタ（1年生）、タバコ、マンジョーカ（キヤッサバ）、サイザル、パイナップル、トウモロコシなどで、景観的にはババヌやカトレーとよばれるヤシや、アヴェロスというユーホルピアの木が特徴的である。

さらに内陸に入るとブラジルの乾燥中心であるカーチンガ地域になるが、雨量は600～400mmくらいだが200mm台のところもある。トゲの生えたマメ科の木、サボテン、アナナス科の植物が相観の中心をなす。この地域では、作物としては多年生の低木になるワタと牧草がほとんどで、とくに牛、馬、羊の放牧が土地の人の生活の中心になっている。このワタさえも乾期には飼料として使われる。なお飼料として最も重要なものはサボテンで、トゲナシウチワサボテンが広くつくられている。

カーチンガ地域を南下すると、ブラジリアの周辺などに広がるセラードがある。乾期の長さや雨量からすると、カーチンガはたしかにサバンナであるが、セラードはサバンナとはちがった独得の植生である。（南米のサバンナとかシロアリのサバンナという言い方がされるが）。雨量は1000mm以上のところに多く、アマゾンの森林地域にも分布しているので、乾燥植生とみるとはむずかしい。遠くからみるとサバンナに似ているが、葉の大きな常緑のものが多い。その成因は土壤養分の欠乏であるとされている。

われわれはちょうど乾期から雨期にかけてカーチンガやセラードを歩いたが、木の葉や地表の草が一斉に芽ふき、サボテンをはじめとして美しい花がさき乱れて季節のうつりかわり

をさまざまと感じた。

2. 自然公園と自然保護

日下部 甲太三（厚生省・国立公園局）

自然公園— 日本のすぐれた自然風景地を保護し、これを国民の保健・休養・教化に資する— 世界的に見てもユニークな制度である。すなわち、すぐれた風景地であれば、土地所有に関係なく、これに保護のための規制を加えることができる、いわゆる地域制の公園であって、米国などのように、公園とはすべて公園管理者の所管地に限るという營造物公園とは異なっている。この制度は、日本のように、狭く、人口稠密、産業開発のすんだ国土において広範囲な自然保護をするのに適した制度である。

1931年に国立公園法制定（1957年自然公園法に改訂）いらい現在までに、すでに国土の約12.5%に相当する地域が国立公園、国定公園および都道府県立自然公園に指定された。これによって、わが国のすぐれた風景地はおおむね自然公園区域に包含されることになった。自然公園体系がこのような現状になるまでの過去の歩みについて、次に若干の説明をする。

* 国立公園は、戦前にくらべると数・面積とも倍増している。それは、調査の進展によるほか、新しい風景観が確立されてきたためである。（海岸風景など。）

* 風致（scenic beauty）の保護のみならず、学問的見地も入れた自然景観の維持という概念が導入された。（1950年）

* ひろく国土や郷土の風景を守るため、また、アウトドアクリエーション需要にこたえるため、国定公園（1954年）都道府県立自然公園（1957年）の制度が加わった。

* 国立公園管理員が設置された。（1953年）

以上のような自然公園の現状について、今、自然保護の観点から考察を加えてみると、決して十分ではなく、幾多の問題点が指摘されるのである。その対策も含めていくつか列挙してみれば、次のようである。

* 特別保護地区を拡大、強化する。地区未指定の公園があるので、早急に指定する。（大雪山、富士箱根など。）また、特別保護地区内は一律な規制でなく、立人禁止のような絶対保存地や、積極的植生復元地などを考える。

* 自然公園の管理の実が上がるよう、人員、諸経費を増やす。また、特に重要なところで民有財産権との調整がつかない土地は国が買う。

* 国土にお残された自然を保護するため自然公園の面積をふやす。一方では、都市計画の手段とも調整しながら人口稠密地の日常生活圏において積極的に自然を残し、造成する。

* 陸上のみならず、海中の自然景観についても、自然公園として保護すべく計画をすすめる。

* 自然公園のみならず、各種の天然資源、土地、生活環境、精神文化、学術等の見地からの総合的自然保護法制の確立を検討する。

II 講演要旨

南極の自然

三島 次郎（東京教育大学・理・動）

第8次南極地域観測隊（1966—1967）の夏隊員として生物部門を担当し、1966年12月1日東京晴海を出港、短期間ではあったが、つぶさに南極地域—主として昭和基地附近並びに対岸大陸のラングホブデ露岸地帯の自然に接することができた。

往路・復路の航海では、プランクトン採集、ドレッジ、海水中のクロロフィルの定量等、定常的な研究に従事し、1月上旬から2月上旬に至る昭和基地滞在期間中は、魚類採集及び低温（0℃前後）における呼吸量測定、C¹⁴による植物プランクトンの同化量測定、P³²の循環の測定などを短期間ではあったがおこなった。

昭和基地ならびに大陸露岸地帯の生物相は極めて貧弱であり、非生物的環境のきびしさを如実に物語っていた。これに反し海洋中には、豊富な生物相がみられる。低水温にもかかわらず多量の生物が生活しているが、魚類の呼吸量を通して考えてみると、これ等の生物の活動性は高く、海に食物を依存しているペンギン・アザラシ等の大型の動物の食物も充分確保されているとの印象を強めた。

カラースライド、16%映画等によって生物を中心に、南極地域の自然について紹介した。

III 一地区会報委員としての意見

中村 方子（都立大・理・生）

沼田・日下部両氏の原稿を早く頂戴したにもかかわらず永い間にぎっていて申し訳けなく思いました。

私達が会報委員として出す最後の会報で地区活動について、又、その中における会報の役割について考えあい、諸問題を整理したいと思いその機会を待っていて、こんな時期になってしましました。委員として何かを受けもって行ないますと、多かれ少なかれenergyを投入する必要が生じます。一体それが地区会活動の中でどの様に生かされているのか、と考えた時空しさのみが残らない様にしたいものです。一方、関東地区の特徴でしょうが、約280名の会員中には、購読会員的な方が多いのではないかと思います。もし、そうなら、

その実状をよくくみとて、地区会活動の企画も最少限にしたらよいと思うのです。地区会員の意向を、よく調査して把握した上で活動するのでなければ、energy が、とんでもない方向に消費されているのかも知れないのです。そこで、例会の折に会員諸氏の御意見を出していただく様な座談会を企画しそれを会報委員が収録し、会報で流し、反響を待って企画にくみ入れて行ったらと思い、例会委員と、事務局に提案しました。結果が、事務局からのお知らせにある如くの地区委員になりました。

筆をおくに当り、是非会員諸氏にお願いしたい事は如何なる例会、如何なる会報を希むのか、それが必要なのか、不要なののか、必要なものとして発展をのぞむなら会員諸氏の energy をどの様に投入できるのか、不要なものとして整理するなら、どの様な整理をしたらよいのか、の御意見を事務局に伝えてほしいということです。

IV 関東地区事務局より

10月28日の例会後に、地区委員によって地区例会・地区会報のありかたについての討議があった。これは関東地区会には学会誌購読のための会員のしめる率も他地区より高く、その他特殊な要素も加わって地区例会参加者の顔ぶれ、年令相がかなり固定しつつあること、会報が単に例会の講演要旨のみにおわっていることなどを憂慮して将来の発展を期待するためにおこなったものである。討議の確認事項、内容などの主なるものをひろっておこう。

例会に関しては年度はじめに他の関係の深い学会の大会やその他の行事などとの関係も考えた上で地区会例会の計画を委員会で検討し、その具体的な実行を例会委員におねがいしたらよいのではないか。

地区会の講演には、大学院マスターまたはドクターの論文としてかなりまとまった段階にあるものを時間をかけて—少なくとも学会の大会の時よりは時間的に余裕があるのだから—話してもらう。これには例会委員は大学院・大学などと密接に連絡をとる必要もある。

地区例会のうち数回はField研究会にあてもよからう。もし勉強会などグループ活動をしておられる会員で、ご計画をおもちの方は例会委員なり事務局に是非ともご連絡下さい。

最近は海外でひらかれる、いろいろな国際会議の席で講演される人が多くなった。この方たちの国内版をお願いしたり、東京以外での講演、例えば京都でおこなわれる IBP の学術会議主催の講演などもお願いしたいものである。また時には東大や都立大…など多人数よりなる生態学関係の研究室や種々のグループ研究会、勉強会のセミナーに便乗する手もある。ただ、この件については問題がないではない。

とにかく、質の良い、実力のある講演を今後続けたいものである。門司教授は、地区会は

(学会も)若い人が中心となって、新鮮みと良い講演の多くなることに期待する。その意味で全地区会員がyoung generationを増すことを真剣に考え、努力をすべきであるという意見も強調された。

以上のこと的具体的に運営してゆくためには、地区会講演の内容も広範囲となるわけで、例会の年次計画をかなり細かく設定しておく必要性も再認識した。会員の皆様のご意見もどしどし事務局までご連絡下さいますようお願いします。会の運営にやくだてたいと考えます。

地区委員の選挙について

12月初旬、全国委員の選出がおわってのちに地区委員の改選をする予定です。上にのべましたように地区会の現状をご理解のうえ、委員はある研究機関にかたよらず、広い範囲から選出され若い有能な方を一人でも多く出していただきたいものです。選挙規定や用紙などは追ってお送りしますが、人名簿は現在お手もとに届いている会長、全国委員改選のための日本生態学会会員名簿を再利用していただくことになりますので、この点おふくみ下さい。

1968年度関東地区大会について

来春、4月下旬におこなう予定です。講演は昨年同様、公募いたします。細かい点は追ってご通知しますが講演のご準備を下さいますようお願いします。

(I. I.)

V お知らせ

☆ 生態学勉強会を毎月行なっているグループがあります。或土曜日の午後二時から四時頃迄若い研究者が生態学に関して勉強する会で今迄毎回七、八名が参加しています。多くは前もって論文(動物関係が主)をえらんでおき皆でよくよんできて討論しています。
参加希望者は農研の中村和雄さんに電話で日時と内容をたしかめてから参加して下さい。

(連絡先電話 915-0161 ex 82)

☆ 地区会の中にある大学での生態学に関するゼミに出席したい地区会員は、夫々に電話で曜日や内容をたしかめられて出席なさって下さい。

都立大学の生態学研究室のゼミは今期は、月曜日16時30分から17時30分迄と、水曜日17時から19時迄行なわれています。

(中村方子 記)

会 報

1967年11月15日 発行

編集責任者 荻住 昇, 手塚映男

中村方子

日本生態学会関東地区会事務局

千葉市弥生町1の33

千葉大学文理学部 生物学教室

振替 東京 89344